

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6 月23日
【会社名】	日本オフィス・システム株式会社
【英訳名】	Nippon Office Systems Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾嶋 直哉
【本店の所在の場所】	東京都江東区潮見二丁目10番24号
【電話番号】	03-4321-5502
【事務連絡者氏名】	企画・管理本部長 伊藤達也
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区潮見二丁目10番24号
【電話番号】	03-4321-5502
【事務連絡者氏名】	企画・管理本部長 伊藤達也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成27年6月18日開催の当社第33回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）及び同日開催の当社普通株主による種類株主総会（以下「本種類株主総会」といいます。）において、それぞれ決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

①本定時株主総会

平成27年6月18日

②本種類株主総会

平成27年6月18日

(2) 当該決議事項の内容

①本定時株主総会

第1号議案 種類株式発行に係る定款一部変更の件

平成27年6月18日を効力発生日として、当社が種類株式発行会社となるため、A種種類株式を発行する旨の定めを新設及び種類株主総会の定めを新設するほか所要の変更を行う。又、定款第8条におきまして、100株を単元株式数として規定しておりますが、同条は普通株式について単元株式数を定めるものであり、本議案で設けられるA種種類株式については1株を単元株式数とすることから所要の変更を行う。

第2号議案 全部取得条項に係る定款一部変更の件

平成27年7月28日を効力発生日として、当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項を付してこれを全部取得条項付普通株式とする旨の定めを新設する。又、株主総会の特別決議によって全部取得条項付普通株式の全部を取得する場合において、全部取得条項付普通株式1株と引き換えに、A種種類株式を72,300分の1株の割合をもって交付する旨の定めを新設する。

第3号議案 全部取得条項付普通株式の取得の件

平成27年7月28日を取得日として、別途定める基準日（当該取得日の前日を基準日とすることを予定しております。）の最終の当社の株主名簿に記載又は記録された全部取得条項付普通株式の株主（ただし、当社及び会社法第172条第1項の申立てをした株主を除きます。）に対して、全部取得条項付普通株式1株の取得と引換に、A種種類株式を72,300分の1株の割合をもって交付する。

第4号議案 公告方法変更に係る定款一部変更の件

周知性の向上及び手続の合理化を図るため、公告方法を電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法を定める。

第5号議案 取締役8名選任の件

取締役として、酒井峰夫、尾嶋直哉、鳶崎繁信、上村武、南部真也、玉岡英人、原田修一、渡辺亮の8名を選任する。

②本種類株主総会

議 案 全部取得条項に係る定款一部変更の件

平成27年7月28日を効力発生日として、当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項を付してこれを全部取得条項付普通株式とする旨の定めを新設する。又、株主総会の特別決議によって全部取得条項付普通株式の全部を取得する場合において、全部取得条項付普通株式1株と引き換えに、A種種類株式を72,300分の1株の割合をもって交付する旨の定めを新設する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

①本定時株主総会

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	20,278	3	—	（注）1	可決 99.99
第2号議案	20,278	3	—	（注）1	可決 99.99
第3号議案	20,278	3	—	（注）1	可決 99.99
第4号議案	20,278	3	—	（注）1	可決 99.99
第5号議案					
酒井 峰夫	20,278	3	—	（注）2	可決 99.99
尾嶋 直哉	20,278	3	—		可決 99.99
鳶崎 繁信	20,278	3	—		可決 99.99
上村 武	20,278	3	—		可決 99.99
南部 真也	20,278	3	—		可決 99.99
玉岡 英人	20,278	3	—		可決 99.99
原田 修一	20,278	3	—		可決 99.99
渡辺 亮	20,278	3	—		可決 99.99

- （注）1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
3. 賛成割合の計算方法は、本定時株主総会に出席した株主の議決権の数（本定時株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主分）に対する事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

②本種類株主総会

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
議 案	20,278	3	—	（注）1	可決 99.99

- （注）1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
2. 賛成割合の計算方法は、本種類株主総会に出席した株主の議決権の数（本種類株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主分）に対する事前行使分及び当日出席の株主のうち、議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本定時株主総会及び本種類株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本定時株主総会及び本種類株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上